

奨学生を希望する皆さまへ

このホームページに掲載されているすべての内容（「奨学生を希望する皆様へ」を含む）を、よく読み、理解したうえで応募してください。

内容を理解していない方や、注意事項を読まずに応募する方は、応募できません。また、「奨学金をただ受け取ればよい」といった考えの方は、応募の対象にはなりません。

これまでに多く寄せられた質問を、以下の Q&A にまとめました。

Q1. 奨学金の目的は何ですか？

この奨学金の目的は、山梨県出身の有望な学生を育てること（人材育成）です。

「経済的に苦しいから支援してほしい」という理由だけで給付するものではありません。経済状況にかかわらず、将来性のある大学生・大学院生を支援することを目的としています。

Q2. 競争率はどのくらいですか？

競争率は公表していません。

Q3. 選考の基準は何ですか？

主な選考基準は、人物と将来性です。

家庭の事情なども考慮しますが、出身高校・進学先・性別などによる制限はありません。

たとえば、東京大学（大学院）に進学しても選ばれない方もいれば、

「親を病気で亡くした」「両親が離婚した」「家族に障害のある方がいる」といった理由だけで選ばれるわけではありません。

人としての姿勢や将来に向けた意欲を重視しています。

Q4. 所得制限はありますか？

所得制限はありません。

これまでには、父親の年収が 1,000 万円を超えていても選ばれた方がいます。

収入だけで判断することはありません。

Q5. 予約や試験はありますか？

日本学生支援機構（旧日本育英会）のような予約制度や試験はありません。

よく誤解されますが、当会では実施していません。

面接は行う予定ですが、実施の有無は状況により変更される場合があります。

Q6. 奨学生として特別な義務はありますか？

奨学金返済の義務はありません。

また、在学中にボランティア活動や社会奉仕、セミナー参加などを求めることもありません。
就職や進路にも特別な制約・拘束はありません。

Q7. 応募にあたって注意することはありますか？

毎年、書類の不備などで応募が無効となる方がいます。

その多くは、ホームページに記載されている内容をよく読まず、独自の判断で行動してしまうことが原因です。

事務局からの連絡や指示には必ず従ってください。

指示に従えない方は、選考の対象外となります。